



2019年1月31日

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ
(証券コード 7321)

株式会社 関西アーバン銀行

株式会社 近畿大阪銀行

関西アーバン銀リース 株式会社

近畿大阪信用保証 株式会社

子会社の商号変更に関するお知らせ

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（社長 菅哲哉、以下「関西みらいFG」）及び株式会社関西アーバン銀行（頭取 橋本和正、以下「関西アーバン銀行」）の連結子会社である関西アーバン銀リース株式会社（社長 村井純彦）、並びに関西みらいFG及び株式会社近畿大阪銀行（社長 中前公志、以下「近畿大阪銀行」）の連結子会社である近畿大阪信用保証株式会社（社長 早藤学）は、それぞれ本日開催の取締役会において、株主総会における承認を前提に下記の通り、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新商号

(1) 関西アーバン銀リース株式会社

新 商 号	関西みらいリース株式会社 (英文名 Kansai Mirai Lease Co.,Ltd.)
-------	---

(2) 近畿大阪信用保証株式会社

新 商 号	関西みらい保証株式会社 (英文名 Kansai Mirai Guarantee Co.,Ltd.)
-------	--

2. 商号変更の目的

2019年4月1日に、関係当局の許認可の取得等を前提として、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は合併し、新たに株式会社関西みらい銀行（以下「関西みらい銀行」）としてスタートする予定です。

今般、関西みらい銀行のスタートと同時に、関西アーバン銀リース株式会社の商号を「関西みらいリース株式会社」に、近畿大阪信用保証株式会社の商号を「関西みらい保証株式会社」に変更し、関西みらい銀行グループとしての一体感をより強め、一層の連携強化を図ることで、お客さまニーズへの更なる対応力向上を図ってまいります。

3. 商号変更日 2019年4月1日（月）

4. 子会社の概要

(1) 関西アーバン銀リース株式会社

現 商 号	関西アーバン銀リース株式会社
代 表 者	代表取締役 社長 村井純彦
本 店 所 在 地	大阪府大阪市中央区西心齋橋 1 丁目 2 番 4 号
主 な 事 業 内 容	リース業務
資 本 金	100 百万円
設 立	1975 年 2 月 1 日
大株主および持株比率	株式会社 関西アーバン銀行 88.99%

(2) 近畿大阪信用保証株式会社

現 商 号	近畿大阪信用保証株式会社
代 表 者	代表取締役 社長 早藤学
本 店 所 在 地	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
主 な 事 業 内 容	信用保証業務
資 本 金	6,397 百万円
設 立	1995 年 3 月 17 日
大株主および持株比率	株式会社 近畿大阪銀行 100.00%

以上